

令和4年7月

## 新川広域圏事務組合議会7月定例会会議録

令和4年7月27日 開会

令和4年7月27日 閉会

新川広域圏事務組合

令和4年7月27日 魚津市役所 第1委員会室において開く

### 議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 認定第1号について  
(理事長提案理由説明)
- 第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第6 認定第1号について  
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第7 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

### 本日の出席議員 (13人)

1番	久保田 満宏 君	2番	林 久嗣 君
3番	浜田 泰友 君	4番	中瀬 淑美 君
5番	大辻 菊美 君	6番	高野 早苗 君
7番	木島 信秋 君	8番	伊東 景治 君
9番	野島 浩 君	10番	松澤 孝浩 君
11番	元島 正隆 君	12番	加藤 好進 君
13番	西岡 良則 君		

### 説明のため出席した者

理事長	村 椿	晃 君	副理事長	武 隈	義 一 君
副理事長	笹 島	春 人 君	副理事長	笹 原	靖 直 君
会計管理者	木 村	勝 君	事務局長	森 田	薫 君
総務課長	立 野	宏 君	業務課長	尾 山	茂 君
エコぽ〜と 所 長	松 野	龍 一 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	飛 島	力 君

### 職務のため出席した者

魚津市企画部次長・企画政策課長	浦 田	誠 君
黒部市総務管理部理事・企画情報課長	林	茂 行 君
入善町参事・企画財政課長	竹 島	秀 浩 君
朝日町企画財政課長	小 川	洋 道 君
総務課総務係長	水 島	真 人 君
総務課主査	島	司 君

午前10時00分 開会

### 「開会宣告」

○議長（木島信秋君） おはようございます。ただいま、伊東議員の10年を表彰したという事で、長い間ご苦労様でした。これからもまた、よろしく願いいたします。

本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、令和4年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

### 「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

### 「議席の指定及び議席の一部変更」

○議長（木島信秋君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

先に行われた魚津市議会での組合議会議員選挙の結果、新たに当選されました林久嗣君、中瀬淑美君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、林久嗣君は、議席2番、中瀬淑美君は、議席4番をそれぞれ指定いたします。

林久嗣君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席2番 浜田泰友君は 3番へ、変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の指定及び議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の指定及び議席の一部を変更することに決定いたしました。

### 「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、4番 中瀬淑美君、10番 松澤孝浩君を指名いたします。

### 「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

### 「認定第1号」

○議長（木島信秋君） 日程第4 本会議に付議されております認定第1号を議題といたします。

### 「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） おはようございます。提案理由説明に入ります前に、7月12日に全員協議会があったわけでございますけれども、日程の調整がつかず、参加することができませんでした。貴重な議会の皆さんとの意見交換の場ではありますが、出席できなかったことに対して、お詫びをさし上げたいと思います。今後、日程調整を十分とりまして、こういった機会を活かしていけるようにしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本日、令和4年7月新川広域圏事務組合議会定例会が開催されるにあたりまして、本組合の運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、今般の物価高騰による影響について申し上げます。現在、ウクライナ危機

などにより資源価格が高騰し、それに加え、新型コロナウイルスの影響等で人手不足や物流の停滞といった供給制約もあり、世界規模の物価高となっております。また、円安に伴う原油価格の高騰、それによる電力料金の上昇、そしてさらなる物価高が続いていくことが懸念されるわけであります。本組合におきましても同様であり、大変厳しい財政状況ではございますが、さらなる経費の削減などに努めて、その影響を最小限に抑えて参りたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。全国的にワクチン接種は進捗しているものと思われませんが、現在、オミクロン株のBA.5を中心とする第7波により日本全国で急速な感染拡大が見られます。本組合におきましては、施設の運転が滞らないよう、引き続き十分に対策を実施してまいります。そして、少しでも早い収束を願うものであります。

続きまして、令和3年度における本組合の施設の整備状況などをご説明いたします。供用から44年が経過し老朽化が著しかった東部斎場では、火葬炉3炉の更新、建物の屋根の防水補修や外壁の外装補修、屋内の内装を補修するなど大規模な改修を実施いたしました。これにより20年程度施設が延命されるところと考えております。また燃焼効率も向上しましたので、燃料費と電気料が削減されておりますし故障発生リスクも低減されており、より安定的な管理運営が見込まれます。

エコぼ〜とでは不燃物移送コンベヤの更新や炉内の耐火物補修、宮沢清掃センターではごみ計量機の更新や減容機のブレード更新などをそれぞれ実施し、施設の保全に努めて参りました。新川一般廃棄物最終処分場では、経年劣化が著しい油圧ショベルを更新し、これにより今後処分場における安定的な埋め立て作業に寄与するものと考えております。

なお、エコぼ〜とにつきましては、稼働開始から20年余り経過し、老朽化が進んでいることから基幹改良工事等が必要となっておりますので、循環型社会形成推進地域計画を策定しております。引き続き、本年度は、現状の施設の状況を正確に把握するために精密機能検査業務を実施し、その結果を踏まえて、設備の改良・修繕を総合的に鑑みた「長寿命化総合計画」を作成する予定であります。

組合が保有している施設は、各々供用から年数が経過しておりますが、今後も新川地域の住民の皆様方が衛生的な生活が送れますよう、引き続き安定した施設運営に努めて参りたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

認定第1号 令和3年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和3年度歳入決算額は、16億7,631万6,537円、歳出決算額は、16億2,038万3,735円。この結果、歳入歳出差引額は5,593万2,802円となっております。

この決算について、6月17日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を添えて、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出いたしました議案並びに報告の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

### 「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） 皆様、おはようございます。

昨年の7月議会において私は、「結婚支援事業の共同による取り組み」について質問をいたしました。答弁として、「持続可能な地域であるというためには、この地域に若者が根付いて、子どもを産んでいくという社会になるという事が何より重要」とありました。しかしながら、それぞれの市や町では喫緊の課題として取り組まれています。なかなか共通課題として取り組まれていないと感じております。

そうした中、2市2町のそれぞれの担当部署の協力のもと、合同で写真見合い会を来る11月13日に黒部市で開催する運びとなっております。どうぞ皆様の協力をお願いするものであります。

さて、人口減少が続く中、新川広域圏におきましても効率的な施設運営、計画的な施設運営が重要になっていきます。分担金及び負担金も一人当たりのベースで考えていくことも大切であります。

一概に比べることは難しいかもしれませんが、分担金及び負担金の合計をそれぞれ人口で割り、一人当たりで計算してみると、平成27年は7,864円。平成28年は8,645円。平成29年は9,512円、そして昨年は、1万200円でありました。少しずつ増えてい

るのが現状であります。

決算審査意見書でも、広域圏の各施設の老朽化が進行している中、施設の延命化とそれに係る修繕費の節減を図る必要が有る。そのため、長期的な整備計画を作成し、適正な保全を行っていくよう努められたいとされています。

1点目として、現在の長期的な整備計画について伺います。

2点目として、長期的な整備計画の見直し計画について伺います。

次に、去る3月に全国都道府県の一人一日当たりの令和2年度のごみ量が発表されましたが、富山県は約1,030グラムで、全国で一番多いとのことでもあります。これにはリサイクルの量も含まれているとのことでもあります。多いことは現実であります。

新川広域圏をあげて市町ごとの目標を決めて、強調月間を作るなどしては如何でしょうか。取り組みとしてどの家庭でもやりやすいのは「生ごみ」であります。それぞれの市町ではすでに実行しているところもありますが、問題意識を持てるように分かりやすい取り組みが必要です。

3点目として、新川広域圏としてごみ削減に取り組めないか伺います。

次に、黒部市民病院内にある新川医療圏小児急患センターについてであります。これまで子育てをする上で大切な役割を果たしてまいりました。しかしながら、コロナ禍により利用者が激減しております。コロナ禍前の令和元年度は2,303人でしたが、令和2年度は568人、令和3年度は837人となっています。

4点目として、新川医療圏小児急患センターの今後の運営をどう捉えているのか考えを伺います。

次に、エコぽ〜と、宮沢清掃センター、クリーンぽ〜となどは学校の授業の一環として施設見学をされてきましたが、コロナ禍でいろいろな規制もあり、現在施設見学は行われていません。

子ども達にとっては、「使ったものを始末する」大切な社会勉強の機会であり、そして学ぶことにより、ごみの捨て方に個々がちょっと配慮する影響は計り知れない大きな効果があると思います。

5点目として、施設見学の代替えの考え方について伺います。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 高野議員からのご質問にお答えします。

まず、大きな質問項目として、圏域内の人口減少に伴う、今後の施設運営の見通し、あるいは長期計画の見直しに関するご質問であります。

初めに、施設の老朽化対策や継続的にサービスが提供できる施設運営の計画のご質問にお答えをいたします。新川広域圏が現在管理をしております施設は5つあります。エコぼ〜と、宮沢清掃センター、クリーンぼ〜と、そして西部斎場、東部斎場であります。

施設ごとにお話をします。

エコぼ〜とは平成12年から稼働し、老朽化が進んでいることから、令和6年度から基幹改良工事による延命化を計画しているところであります。この延命化の計画では、焼却炉の炉数を現在より1炉少なくして、運転時間を変更することで現状の処理能力を維持し、対応していくという基本的な考え方を持っています。こうなりますと、焼却炉が1炉少なくなりますので、当然のことながら、点検や修繕費といったものが、減るわけであり、更には、省エネルギー機械を導入して参りますので、ランニングコストが下がっていくということでもあります。そういった意味では、人口減少をある程度見据えた焼却炉の削減を行いながら、ランニングコストを減らすという考え方で現在、プランを立てているということでご理解ください。

宮沢清掃センターについては、平成30年度にビニール・プラスチック類を専用に処理するビニ・プラ類専用ラインを増設いたしました。このことによりまして、粗大ごみラインの稼働時間が大幅に減少しております。稼働時間が減りますので延命化が同時に図られるということでありまして、各々の設備修繕にかけられる時間も確保できるようになっているということでもあります。今後も適正な修繕、機器の更新を行っていけば、相当程度、長期にわたって正常に稼働できるというように考えておりますので、こういった意味からもある意味早めの設備投資なり、メンテナンスが重要になると考えており、引き続きやっていきたいと思っております。

クリーンぼ〜とですけれども、こちらの施設は、プラント自体はそれほど複雑なものではないわけでありまして。ただ稼働から10年余りが経過しております。今後、機器の更新等が発生してくる可能性があるわけでありまして、この点につきましては今後の利用量といったものもしっかり踏まえて、どのような形でやっていけばよいかということ、議員の皆様ともご相談しながら決めていきたいと思っております。

西部斎場は、建物自体は、今後25年程度使用可能であるわけですが、問題は火葬炉であります。火葬炉の方は耐火レンガを使っております関係上、この修繕ができる

専門職人が高齢化で減少しているという、ある意味構造的な問題があります。そのような状況が進んでいきますと、およそ20年後には修繕に対応できる人材がいなくなる恐れがあるものですから、そのギリギリになるまでにどのような施設のリニューアルをするかを考えなければならないということが問題として残っております。

東部斎場の方は、提案理由説明の中でもご説明申し上げましたが、令和3年度に、大規模な火葬設備改修を実施いたしました。その結果、燃料費と電気料が削減されております。また、故障発生の発生リスクが非常に少なくなっているということもあります。今後、約20年間は延命できるもの考えているわけですが、西部斎場と同様に耐火レンガの問題はやはりありますので、こういった点を併せて考えていく必要があるというように認識をしております。今後の人口減をある程度見据えて、我々も対応を考えているのですが、この後も人口の推移、利用者の推移をしっかりと見ながら適宜見直しについては、目を配っていく必要があるというように考えており、問題を議員の皆さまと共有しながら、考えていきたいと思っております。長くなりましたが、以上であります。

2点目に、フードロス問題のご提案がありました。管内一斉の取組みについてのご質問なのですが、フードロスにつきましては、富山県で「富山県食品ロス削減推進計画」を策定し、持続可能な社会の実現を目指すために、消費者はもとより事業者、関係団体、市町村との連携した取組みを進めて行こうという動きになっています。

新川地域におきましても、関係市町が、フードドライブ事業ですとか、それぞれの団体の環境フェアの開催、あるいは小学校での講演など通じまして、食品ロスの普及啓発。この問題の大切さについて取組みを強めている状況にあります。議員のご指摘のとおり、この問題については、一挙に解決するような名案が有るわけではなく、多くの人の問題意識を持ってもらうこと、そして分かりやすい取組みであることが重要であると思っておりますので、できれば圏域として統一の意識醸成が図れるようなそういった取組みを考えていきたいと思えます。

3点目に、新川医療圏小児急患センターに関するご質問であります。今後の運営をどのように考えているのかというご質問なんですけれども、議員からご説明がりましたが、小児急患センターは、新川広域圏におきます小児の第一次救急医療体制の整備を目的として、黒部市民病院が運営主体となって、平成17年10月に開設されましたものであります。平成30年度まで、収支額で黒字を維持してきたわけなんですけれども、令和元年度

に患者数減少によりまして、診療報酬収入が減少したために、収支額が赤字となりました。この赤字分については、令和3年度に広域圏として負担をするという形になっています。

患者数減少の主な要因ですが、小児急患の対象年齢である0歳から15歳のお子さんが発熱した場合、従来であれば小児急患で受診されていたわけですが、昨今のコロナ禍の中では発熱外来での受診となりますので、小児急患を受診しなくなったことが原因だというように理解をしています。

今後の患者数については、未だ収束の兆しが見えないコロナ禍におきましては、今しばらくは現在の状況が続くのではなかろうかと考えております。当組合といたしましては、お子さんの生命にもかかわることですので、子どもを守り育てる上で、夜間や休日の小児患者の救急医療体制の確保は極めて重要であると考えております。したがって、しっかりこれを維持していくということを基本に置きたいと思うのですが、昨今の医師、看護師不足が深刻な状況の中で、新川医療圏における小児急患センターも含めた救急医療体制の安定的な運営というものが大きな課題となっております。どうやってこの救急医療を守っていくのかということですので、今後の小児急患センター運営につきましても、運営協議会の中で、医療機関、地元医師会も交えて協議し、相談をしていくという場を設けていきたいというように思っております。

次にコロナ禍での施設見学に関するご質問であります。現在休止になっていることをどうとらえているのかということなのですが、新川広域圏事務組合の各施設の見学受入れにつきましても、新型コロナウイルスの感染拡大による施設の運転停止等の事態を避けるという意味でも、すべてお断りしているというのが現在の状況であります。

地域の住民の方々や広域圏内の小学4年生を中心とした社会科学習での廃棄物処理施設の見学を従来実施してきたのですが、この取組は、議員さんのご指摘のあったとおり、廃棄物処理施設、ごみ処理の重要性を理解してもらい良い機会と思っており、必要であるということは承知をしております。

しかし、小学校単位での受入れについては見学人数が多く、施設内でのソーシャルディスタンスの確保が難しいというように思っています。

また、最近ではオミクロン株BA.5の拡大によりまして、これまでにない状態で新規感染者が増加しており、感染防止対策の徹底が強く求められています。従いまして、現在のところ見学受入れを再開できる見通しは立っていないという状況にあります。

見学再開につきましては、今後の感染状況を見極めながら考えていきたいと思っております。ただ、何もしないのかということになりますので、施設見学の代替措置といたしまして、エコぽ〜とでは施設紹介のDVDの貸し出しですとか、あるいは、宮沢清掃センター、クリーンぽ〜とでは、施設パンフレット等の資料提供を行っているわけですが、今は時代も進みました。インターネットを活用した映像配信やリモート見学など手法も考えられるわけですので、こういった対応について検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） ご答弁、ありがとうございます。

私は、組合議員にならせていただき、日にちも浅いものですから、歴史を知らずして質問をしているのかもしれませんが、そのところはお許し願いたいと思います。

令和4年度から13年度までの施設修繕計画を見せていただきました。先ほど質問の中でも言いましたように、令和3年度の監査意見書に、長期的な整備計画を作成し、適正な保全に努められたいと記載されていたものですから、質問をいたしました。このあたりはどうなのかなと監査委員の方々も書いてくださったのかなと思っているところがあります。また施設は高額なものを要しますので、減価償却費や更新計画も当然合算したものが必要でありますし、分担金が出ないことも重要だと考えております。ですので、十分に現場と連携を取りながら修繕にも当たっていただきたいと思います。

先日の全員協議会でも、修理中の溜まったごみを始末して、日常業務に戻るまでの要する日数の答弁には、正直驚いたところがあります。減価償却費や修繕費そして、更新計画は、現状を見ながら理事長の方では、答弁をいただいたわけですが、この減価償却費、そして更新計画について、どのように考えておられるのか、長期計画に入れるためにどのように考えておられるのか、もう一度お聞かせ願います。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 高野議員からのご質問にお答えします。

施設の更新の長期計画は、非常に綿密なものが有って、それに基づいて進めているということです。表に出てくるのは、その内の大きなものが出てくるわけですので、そのようなものについて、随時説明をしながらやっています。減価償却費については、

基本的に複式簿記を取っていないので、減価償却費で資金を集めて、それでもって改修をするという考え方がない点が正直あります。そのため、整備をする際には、先ほどご説明したような、長寿命化の計画をしっかりと立てて、国の有利な補助金と起債を活用しながらやっていくというのが基本になると思っています。いずれにしても、しっかりと見通しを持って、運営をしていくということが重要であると思っていますので、今後もそのような点に留意してやっていきたいと思えます。

○議長（木島信秋君） 6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） ありがとうございます。日常生活において、皆様にはもっとも大切なことを担っていただいておりますので、感謝して私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

#### 「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております認定第1号について、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

#### 「各常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第1号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。

総務広域常任委員会委員長 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） 総務広域常任委員会委員長の松澤であります。審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に審査付託された認定第1号であります。委員会を開催し慎重に審査をいたしましたところ、認定第1号について、全会一致で認定するべきものと決したところであります。なお、委員会でありました発言を若干ご報告したいと思いません。

先の全員協議会の日には、私は出席できなかったのですが、かなりの議論があったのかと思います。その中で監査委員の意見書にあった内容について、先ほど高野議員からもあったとおりであります。また、特に浜田議員からもあったとおり、近年はウクライナとコロナ禍。原油や半導体の不足などで、建築単価や物価が非常に高くなるうえに、納期が非常に分かりにくい時代になったものかと思っています。その中で、広域圏の施設においてはかなりの老朽化が進んでいることは、言うまでもない状況であります。監査委員からご意見があったとおり、長期的な計画。当然、構成する市町から負担を募るわけであります。決して、構成市町において、財政状況にゆとりが有る状況ではないことは、言うまでもないと思っております。今回の修繕のような部分があれば、当然以前よりも価格が上昇している。初期に計画を立てたものについては、計画通りに進まないということも当然想定されるわけであります。その中で、今後の整備計画については、なお一層慎重なる計画の下にエコぼ〜となどの延命措置を十分検討しながら、経費の削減等にも努めていただきたいということでもあります。

また、近年では施設の業務委託が進んだわけであります。委託については賛否両論、これまでの広域圏の議会においても、かなり議論をしてきました。プロパーの人間がいない中で、施設の修繕については、調査をするにあたって業者等の価格等を鑑みながら計画を立てるわけではありますが、本当に公平で公正な、また適正な金額であることはなかなか調査しようがないのかなという思いがあります。特に我々、新川広域圏だけでなく、他の広域圏事務組合等も同じ様な状況下でないかと思っております。そういったものについては、監査委員からもご意見があったとおり、県の指導や、産学官を上手く連携したような、適正な調査ができるような組織を求めるものではないかと思いません。

最後になりますが、先の黒部市長選挙、そして朝日町の町長選挙においては、今後のまちづくりの要となる武隈市長、笹原町長が就任されました。また、入善町においても町長選挙があり、新たな構成のメンバーで、この新川広域圏の舵取りをお願いしたいと

思います。その中で、ひとつお願いではありますが、お互いに連携を持って、そしてまた信頼感の下に、この広域圏の事業運営に、理事長を中心に、皆様方が誠意ある行動をしていただけますことを、重ねてお願い申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

#### 「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

#### 「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

#### 「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

お諮りいたします。

認定第1号について、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決しました。

#### 「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第7 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼を申し上げます。

これもちまして、令和4年新川広域圏事務組合議会7月定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会